の擁護などの事業を実施し市民の人権意識の高揚を図っているところであります。

●「宇城市男女共同参画計画」を策定、施策を実施

また男性と女性が社会のあらゆる分野に共同で社会参画ができる環境づくりの実現のために市民からのアンケート調査結果などに基づき「宇城市男女共同参画計画」を策定し具体的な施策に取り組んでまいります。

●広報紙は政策的なものにし、年に数回、市の政策を紹介

広報広聴活動の充実についてでありますが、まず広報紙につきましては、市民と行政を結ぶ最も身近な手段であることから読みやすく分かりやすい編集に努めてまいります。

なお、月2回の発行のうち1回分は政策的な広報紙に変更し、年4回行政が進めている政策を分かりやすく紹介する広報紙としたいと考えております。

企画部

「広報うき」が第50回県広報コンクール広報写真の部で佳作を受賞しました

●政策評価制度の評価を充実

総合計画の着実な推進を図り、市民への説明責任を果たすため、18年度より政策評価制度の構築に取り組んでおります。初年度におきましては、203個の主要事業を個々に事業評価いたしました。

本年度は評価内容のさらなる充実を図るとともに、目標の着実な達成と効率的かつ効果的な施策・事業の展開を目指してまいります。

●松橋駅周辺を開発

次に、松橋駅周辺開発・新幹線待避駅誘致でございますが、松橋駅周辺は、市の中心となるべき地域であり、将来的には近隣市町を含めた地域の中心となり得る地理的条件を備えた地域であると考えております。

この地域の潜在的な可能性を引き出し、交通結節機能や市民と宇城市を訪れる人々との交流機能を備え、さまざまな人々が集まり利用することのできる「交流の拠点駅」づくり、また、全体構想としてテーマに沿ったゾーニングを行い「誰もが住みたくなるような街づくり」を目指し、現在策定中であります基本構想を基に地元合意の形成に努めてまいります。

●新幹線待避駅誘致

併せて、新幹線待避駅誘致におきましても、松橋駅周辺開発と一体的な整備構想の下に、県央における経済活動の活性化や観光誘致の拠点づくりのため、今後の宇城市の発展を目指し、将来に悔いを残さないためにも高いハードルではありますが、要望活動を積極的に継続してまいります。

●JFAアカデミー熊本宇城の誘致

次に「JFAアカデミー熊本宇城」誘致でございますが、日本サッカー協会が、将来の日本サッカーを背負って立つ選手の輩出を目的に、サッカーのみならず、社会をリードしていく真の国際人たる人材の育成を目指したエリート育成校を、宇城市に設置を検討していることは、今までの議会におきまして報告してきたとおりでありますが、現在、小川町の観音山グラウンドを拠点とし義務教育課程の3年間を隣接する小川中学校で行うことで検討しております。

この中でアカデミー生徒のみならず、宇城市内の子どもたちや熊本県内・九州管内の生徒たちが相互に交流を図りながら、青少年の育成を柱に据えての指導により、宇城市の活性化や人づくり教育での知名度アップにつなげたいと考えております。

解決しなければならない諸問題はありますが、いかなる方法があるのか本年度に調査研究を行い、今後の方向性を見いだしていきたいと考えております。

●公共交通システムの構築

次に「公共交通システム」の構築についてでありますが、現在、地域住民の日常生活を支える公共交通手段であります、地方バスに対して運行補助を行っておりますが、近年では他の交通媒体の普及や利便性の悪さなどにより利用者が激減し、赤字補てんのための路線バス事業者への補助金は年々増加の一途をたどり、市の財政に対して大きな負担となっております。

こうしたことから、現在、小川方面における路線バスの見直し検討を行っておりますが、その中でデマンド交通システムなどを含め、交通弱者にとって利便性の高い公共交通システムを構築し、小川地域を宇城市のモデルとして実施し福祉の向上に努めてまいります。

●積極的に企業を訪問

次に、雇用対策について申し上げます。

企業誘致は雇用機会の創出をはじめ、市税の増収、商工業の振興、若年層の流出防止などさまざまな面で非常に波及効果が大きいと認識しており、本市の重要施策として位置付けているところであります。

本市における企業誘致の現状は、これまで4企業と立地協定の調印を行い、少しずつではありますが取り組みの成果も上がりつつあり、今後とも、企業訪問などを強力に展開してまいります。

●小川地区の蓮仏工業団地計画実現に向け調査研究を継続

特に小川地区における蓮仏工業団地計画につきましては、現在民間資本を活用した工業団地造成工事計画を進めているところでありますが、この工業団地の成功に向けてのポイントとして、まず良好な交通アクセスの確保が必要と考えております。

そのためには合併前からの構想でありましたインターチェンジの実現が不可欠と考えており、18年度に要綱改正による、バスストップにスマートインターが認められましたので、その期成会を立ち上げました。

本年度は関係自治体と連携し、調査研究を行い早期実現に向け努力してまいります。

●地域提案型雇用創造促進事業を実施

また、地場産業の振興や起業・創業の支援について、昨年度実施した地域雇用創造バックアップ事業を基に、本年度から厚生労働省の委託事業であります地域提案型雇用創造促進事業に「宇城市雇用促進協議会」を活動母体として取り組み地場産業の振興・活性化を図ってまいります。

市民部

●税の訪問徴収を強化

本市の歳入の23・3%は市税であります。税の収納率向上は本市主要施策の至上命題でありますが、旧町より引き継いだ「多額の滞納」や過年度の徴収率の改善に決定的な解決策は見いだせず、本年度予算編成に少なからず影響を与えたところであります。ただ、市民税・固定資産税については伸びており、前年度比3・3%の増額と見込んでおります。

この税収確保につきましては経済の動向、国の三位一体改革に伴う「税制改革など」に十分留意しつつ、市民や企業の皆さま方のご理解を得ながら、収納率向上のために納税相談や滞納処分などを強化し、過年度滞納額の「時効中断」など法的措置の検討や分納誓約の見直し、口座振替の推進と滞納者への催告書送付などを強化して納税意識の高揚を図ってまいります。

●税の相談センターを設置

本年度は新たに「市民生活相談センター」を立ち上げ、月2回、弁護士などの専門家が市民から多重債務などの相談を受け付けることで、生活再建の支援をし、併せて収納率向上につなげてまいりたいと考えております。

●「窓口時間延長サービス」を本庁で継続

また窓口サービスのより一層の充実を図るため、昨年10月より実施しております「窓口時間延長サービス」を本庁において本年度も継続してまいります。

●市民、事業者、行政の自主的な取り組みを進行

次に本市が目指す「環境立市」樹立に向け、18年度に宇城市の環境政策の基本となる「環境基本計画」を策定したところであり、本年は、「エコタウンの構築」のために市民や事業者、行政がそれぞれの役割と責任の下に自主的な取り組みを推進してまいります。

また今後も市民主導のNPO法人「宇城市環境保全隊」などとも協力しながら、環境保全事業の推進を図ってまいります。

●資源ごみを各行政区へ渡した益金を環境対策に有効活用

資源ごみのコンテナ収集につきましては、本年4月から完全実施することといたしておりますが、「資源ごみ」につきましては、本年度から再利用や再生利用を目的として資源ごみの販売益金を有効活用するために各行政区へ交付し、その還元金によって環境対策に当てていただくことにいたしております。

●使用済み食用油を回収しバイオマスエネルギーを活用

併せて、新たに使用済み食用油も回収し、バイオマスエネルギーの研究（活用）、そして、公用車への燃料使用研究などへの再使用を図ってまいります。

●事業系ごみの分別と生ごみ堆肥化などの調査、研究

また、本年度から事業系ごみにつきましても分別をお願いし、ごみの量を減らすとともに生ごみの堆肥化などについて調査研究も行ってまいります。

●計画中の一般廃棄物最終処分場に毅然とした態度で対応

現在、三角町手場に計画の「一般廃棄物最終処分場」問題につきましては熊本県のアセスメント条例に基づく環境影響評価方法書に関し知事から、建設を計画している松山開発に対して同社が実施する環境調査の方法について改善を求める意見書が送付されたところであります。

意見書は、県環境影響評価審査会や宇城市、宇城市住民の意見を踏まえて作成され、多くの項目について改善を求めております。

これからも市民の皆さま方と連携し環境の保全と暮らしの安全・安心が保たれるよう行政といたしましても毅然とした態度で対処してまいります。